掩体壕（えんたいごう）

1　種　　別　有形文化財（歴史資料）

2　名　　称　掩体壕

3　指定基準　ア　政治、経済、社会、文化、科学技術等歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち学術的価値の高いもの

4　所 在 地　松山市南吉田町 1021 番 4、1020 番 4

5　所 有 者　【氏　名】　松山市

　　【住　所】　松山市二番町四丁目 7 番地 2

6　特　　徴　【員　数】　1 基

　　【寸　法】　コンクリート造、幅 23.10m×奥行き約 12.25m×高さ 5.12m

　　主翼格納部の前部アーチと尾翼格納部の後部アーチの大小２つのカマボコ型アーチを合わせた形態

　　【年　代】　昭和 18 年から昭和 19 年にかけて築造

7　説　　明　掩体壕は、軍用機を上空の敵機から守るためにつくられた格納庫で、太平洋戦争末期には全国の軍用飛行場に造られていた施設である。昭和 18 年 10 月に松山海軍航空隊（北吉田町）と松山海軍航空基地（南吉田町）が設置された後、航空基地の飛行場付帯施設として南吉田・垣生両地区に掩体壕（有蓋・無蓋）63 基や誘導路などが築かれる。戦後、そのほとんどは消滅したが、南吉田地区にはコンクリート造の有蓋掩体壕 3 基が今も残っている。

　この掩体壕は、3 基の中で、戦後、農業用倉庫として使用され、ほぼ完全な形で残っており、松山海軍航空基地の歴史や悲惨な戦争を語り継ぎ、平和の尊さを伝える貴重な資料として重要である。

8　位置図

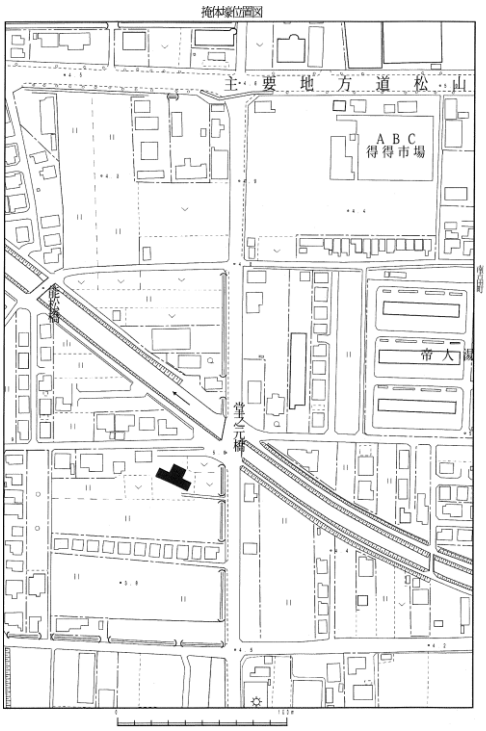

9　写　　真

外観

外観（側面）

内部

内部

内壁に残る板状型枠の跡

釘頭の跡